

証券コード 4 4 4 6
2026年10月13日
(電子提供措置の開始日2026年10月6日)

株 主 各 位

東京都千代田区外神田二丁目2番3号
Link-Uグループ株式会社
代表取締役社長グループCEO 松 原 裕 樹

第13回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第13回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト
<https://link-u.group/>



（上記ウェブサイトアクセスいただき、メニューより「IR」「株主総会」を順に選択いただき、ご確認ください。）

また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）
<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「Link-Uグループ」又は「コード」に当社証券コード「4446」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

当日ご出席されない場合は、インターネット等又は書面（郵送）により事前に議決権を行使することができますので、お手数ながら「株主総会参考書類」（６頁～１７頁）をご検討のうえ、後記の「議決権行使についてのご案内」に基づき、２０２６年１０月２７日（火曜日）午後６時までに行ってくださいようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2026年10月28日（水曜日）午前10時（開場午前9時30分）
2. 場 所 東京都千代田区神田駿河台四丁目6番地
御茶ノ水ソラシティ カンファレンスセンター 1階 RoomB
3. 目的事項
報告事項
1. 第13期（2025年8月1日から2026年7月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第13期（2025年8月1日から2026年7月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
- 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する業績連動型譲渡制限付株式報酬に係る報酬決定の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を記載いたします。

本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。なお、電子提供措置事項のうち、次の事項に関しましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。

- ・事業報告の「新株予約権等に関する事項」
- ・事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」
- ・事業報告の「剰余金の配当等の決定に関する方針」
- ・連結計算書類の「連結持分変動計算書」
- ・連結計算書類の「連結注記表」
- ・計算書類の「株主資本等変動計算書」
- ・計算書類の「個別注記表」

したがいまして、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人又は監査等委員会が会計監査報告又は監査報告を作成するに際して監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部であります。

決議結果につきましては、書面による決議通知のご送付に代えて、当社ウェブサイトに掲載いたします。あらかじめご了承くださいますようお願い申し上げます。



## 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。  
株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。  
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



### 株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2026年10月28日（水曜日）  
午前10時（受付開始:午前9時30分）



### インターネット等で議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2026年10月27日（火曜日）  
午後6時入力完了分まで



### 書面（郵送）で議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2026年10月27日（火曜日）  
午後6時到着分まで

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書

株主番号 ○○○○○○○○ 議決権の数 XX 倍

〇〇〇〇 御中

××××年 ×月××日

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |

スマートフォン用  
議決権行使  
ウェブサイト  
ログインQRコード

見本

〇〇〇〇〇〇

こちらに議案の賛否をご記入ください。

#### 第1号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

#### 第2号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

※議決権行使書用紙はイメージです。

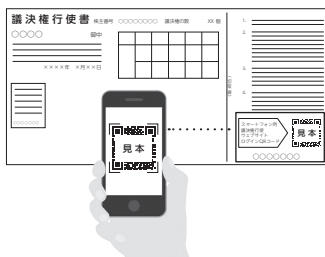
- ・インターネット等及び書面（郵送）の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- ・書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

# インターネット等による議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

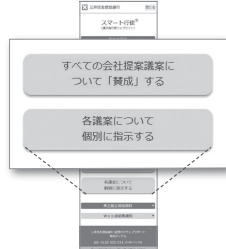
議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

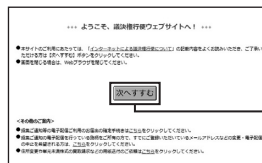
議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

## 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

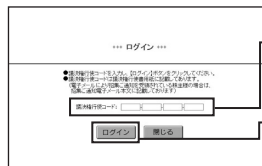
議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

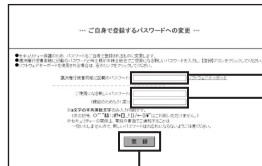
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)  
(受付時間 午前9時～午後9時)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（3名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、事業戦略をさらに強化するため1名を増員し、取締役4名の選任をお願いするものであります。

ただし、候補者の末平アサ氏の取締役選任の効力は、2026年9月14日開催の当社取締役会において決議された第三者割当による新株式発行（募集事項の詳細は2026年9月14日付「第三者割当による新株式の発行に関するお知らせ」をご参照ください。）の払込みが完了することを条件とし、当該払込みが本定時株主総会開催日後となる場合には、払込みの完了日をもって当社の取締役に選任するものとします。なお、同氏の任期は、選任の効力発生日にかかわらず、他の取締役と同一の時期に満了するものとします。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、すべての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏 名                | 現在の当社における地位    |       |
|-------|--------------------|----------------|-------|
| 1     | まつばら ゆうき<br>松原 裕樹  | 代表取締役社長グループCEO | 再任    |
| 2     | ひらふみ ひでのり<br>平文 英徳 | 取締役副社長グループCOO  | 再任    |
| 3     | ないとう ひろき<br>内藤 大貴  | 執行役員グループCFO    | 新任    |
| 4     | すえひら あさ<br>末平 アサ   |                | 新任 社外 |

新任 新任取締役候補者 再任 再任取締役候補者 社外 社外取締役候補者

## 再任

## 【略歴、当社における地位及び担当】

|          |                         |         |                                      |
|----------|-------------------------|---------|--------------------------------------|
| 2011年4月  | 楽天株式会社（現楽天グループ株式会社）入社   | 2022年9月 | 株式会社Studio Moon6 取締役                 |
| 2012年2月  | 株式会社サイバーエージェント入社        | 2023年3月 | 株式会社REVELYA 取締役                      |
| 2013年4月  | 株式会社電通入社                | 2023年9月 | 株式会社ビューン 取締役                         |
| 2014年12月 | 当社代表取締役社長               | 2024年2月 | 当社代表取締役グループCEO                       |
| 2020年3月  | 株式会社HashPalette 代表取締役社長 | 2024年3月 | 株式会社Link-U Marketing 代表取締役CEO（現任）    |
| 2021年3月  | 株式会社Brightech 代表取締役社長   | 2024年3月 | 株式会社Romanz 取締役（現任）                   |
| 2021年7月  | 株式会社アムリンク 取締役           | 2025年8月 | 株式会社Link-U Products 取締役              |
| 2022年1月  | 株式会社HashPalette 取締役     | 2026年8月 | 株式会社Link-U Technologies 代表取締役CEO（現任） |
| 2022年2月  | 株式会社コンパス 取締役            | 2026年9月 | 当社代表取締役社長グループCEO（現任）                 |
| 2022年7月  | リベラルマーケティング株式会社 取締役     |         |                                      |

## 【重要な兼職の状況】

株式会社Link-U Technologies 代表取締役CEO  
株式会社Link-U Marketing 代表取締役CEO  
株式会社Romanz 取締役

## 取締役候補者とした理由

松原裕樹氏は、2014年に代表取締役に就任して以降、当社グループの経営を指揮し、当社の主力事業であるマンガサービスを中心に当社グループを大きく成長させてきました。  
当社グループのさらなる成長のために、取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

2

ひら ふみ ひで のり  
平 文 英 徳

(1981年3月16日生)

所有する当社の株式数 .....4千株

再任

【略歴、当社における地位及び担当】

|         |                           |          |                                      |
|---------|---------------------------|----------|--------------------------------------|
| 2005年4月 | ソフトバンクBB株式会社入社            | 2025年4月  | 当社執行役員グループ経営推進部長                     |
| 2017年1月 | 当社入社                      | 2025年10月 | 当社取締役グループ事業統括                        |
| 2017年1月 | 当社VaLa担当執行役員              | 2025年11月 | 当社取締役グループ事業統括 兼<br>執行役員グループ戦略室長      |
| 2022年9月 | 株式会社Studio Moon6 代表取締役CEO | 2026年9月  | 当社取締役副社長グループCOO兼<br>執行役員グループ戦略室長（現任） |
| 2024年6月 | 株式会社ビューン 取締役（現任）          |          |                                      |

【重要な兼職の状況】

株式会社ビューン 取締役

取締役候補者とした理由

平文英徳氏は、経営戦略及び事業戦略において高い専門性を有しており、2017年に当社に入社以降、当社グループの事業開発に大きく寄与しております。  
当社グループのさらなる成長のために、取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

3

ないとうひろき  
内藤大貴

(1986年7月11日生)

所有する当社の株式数 ..... 一株

新任

〔略歴、当社における地位及び担当〕

2009年4月 有限責任あずさ監査法人入社  
2021年8月 株式会社Francfranc入社  
2021年9月 同社財務経理部長  
2024年10月 株式会社アインファーマシーズ入社  
2024年10月 株式会社アインホールディングス出  
向 経理部長 (Francfranc事業担  
当)  
2025年7月 当社入社  
2025年7月 当社執行役員グループ財務経理本部  
長

2025年11月 当社執行役員グループCFO 兼グ  
ループ財務企画本部長  
2026年8月 株式会社Link-U Technologies 取  
締役 (現任)  
2026年9月 当社執行役員グループCFO 兼グ  
ループ財務企画本部長 兼グループ  
経営管理本部長 (現任)

〔重要な兼職の状況〕

株式会社Link-U Technologies 取締役

取締役候補者とした理由

内藤大貴氏は、公認会計士としての専門的な知識と経験を有し、2025年に当社に入社以降、当社グループの財務戦略及び経営管理の高度化に大きく寄与しております。  
当社グループのさらなる企業価値の向上のために、取締役として選任をお願いするものであります。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

|                                                         |                   |                                    |                                                    |
|---------------------------------------------------------|-------------------|------------------------------------|----------------------------------------------------|
| 新 任                                                     | 【略歴、当社における地位及び担当】 |                                    |                                                    |
| 社 外                                                     | 1998年 9 月         | 株式会社ソニー・ミュージックエンターテインメント入社         | 2015年11月 Wakanim SAS マネージングディレクター                  |
|                                                         | 2002年 1 月         | 株式会社アニプレックス入社 バイスプレジデント 国際事業開発部門担当 | 2019年12月 Crunchyroll, LLC チーフ・コンテンツ・オフィサー（CCO）（現任） |
|                                                         | 2005年 3 月         | Aniplex of America Inc. バイスプレジデント  | 2025年 3 月 株式会社Hayate 取締役（現任）                       |
|                                                         | 2015年11月          | Peppermint Anime GmbH マネージングディレクター |                                                    |
| 【重要な兼職の状況】                                              |                   |                                    |                                                    |
| Crunchyroll, LLC チーフ・コンテンツ・オフィサー（CCO）<br>株式会社Hayate 取締役 |                   |                                    |                                                    |

**取締役候補者とした理由**

末平アサ氏は2026年9月14日付「第三者割当による新株式の発行に関するお知らせ」にて開示しましたとおり、当社と資本提携を行う予定であるクランチロール株式会社からの推薦により、社外取締役候補者としたものであります。同氏はクランチロール株式会社の親会社であるCrunchyroll, LLCにおいてチーフ・コンテンツ・オフィサーを務めており、また株式会社アニプレックスなどにおける豊富な経営経験及び事業運営経験、グローバルなIP市場における専門的な知見を有しております。これらの経験と知見を活かし、当社の経営陣による業務執行の監督及び当社のIP事業戦略に関する助言を行っていただくことを期待して、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、Crunchyroll, LLCは、上記第三者割当による新株式の発行後に当社の議決権の7.03%を保有する予定であるクランチロール株式会社の親会社であり、当社の業務提携先かつ主要な取引先（特定関係事業者）であります。その他、同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。また、同氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役の要件を満たしておりますが、上記の関係を踏まえ、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定はありません。

- (注) 1. 当社は、当社及び子会社の取締役・監査役を被保険者とした、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を保険会社との間で締結しており、保険料は特約部分も含め全額当社が負担することとしておりますが、各取締役候補者が取締役就任した場合には、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。なお、当社は、当該保険契約を次回更新時ににおいて同様の内容で更新する予定であります。
2. 取締役候補者松原裕樹氏は、当社の主要株主であります。
3. 当社は、末平アサ氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定です。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項が定める最低責任限度額とします。

(ご参考) 取締役のスキル・マトリックス

第1号議案が原案どおり承認可決された場合の取締役のスキル・マトリックスは以下のとおりです。

| 氏名    | 地位                 | 社外 | 当社が取締役に求める経験・知見 |        |       |      |                 |
|-------|--------------------|----|-----------------|--------|-------|------|-----------------|
|       |                    |    | 企業経営<br>経営戦略    | テクノロジー | グローバル | 財務会計 | 法務<br>リスクマネジメント |
| 松原 裕樹 | 代表取締役社長<br>グループCEO |    | ●               |        | ●     |      |                 |
| 平文 英徳 | 取締役副社長<br>グループCOO  |    | ●               | ●      | ●     |      |                 |
| 内藤 大貴 | 取締役グループ<br>CFO     |    | ●               |        |       | ●    | ●               |
| 末平 アサ | 社外取締役              | ●  | ●               |        | ●     |      |                 |
| 安藤 伸次 | 社外取締役<br>常勤監査等委員   | ●  | ●               | ●      |       |      |                 |
| 塚田 英樹 | 社外取締役<br>監査等委員     | ●  | ●               |        |       | ●    |                 |
| 萩生田 彩 | 社外取締役<br>監査等委員     | ●  | ●               |        |       |      | ●               |

## 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する業績連動型譲渡制限付株式報酬に係る報酬決定の件

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額は、2025年10月29日開催の第12回定時株主総会において、年額100百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）とご承認いただいております。

今般、当社は、役員報酬制度の見直しの一環として、当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。以下「対象取締役」という。）に、当社の中長期の業績目標達成度や勤務期間に応じて、当社の普通株式等の交付を行うことにより、対象取締役の報酬と会社業績及び当社の株式価値との連動性をより明確にし、当社の中期経営計画に定める業績目標の達成及び中長期的な業績の向上による企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主との一層の価値共有を進めることを目的として、上記の報酬枠とは別枠にて、対象取締役に対して、新たに業績連動型譲渡制限付株式報酬制度（以下「本制度」という。）を導入することとしたいと存じます。

本制度に基づき、対象取締役に対して交付する当社の普通株式の数は、後述【本制度の概要】のとおり、対象期間ごとに、取締役会において役位別の基準となる交付株式数（以下「基準交付株式数」という。）を定め、当該基準交付株式数をもとに、業績目標達成度に応じて最終的に確定することとなります。

取締役会で予め定める業績評価の対象期間（以下「業績評価期間」という。）に関して、対象取締役に対して交付する当社の普通株式の数の合計は業績評価期間当たり250,000株以内（後述のとおり、本制度に係る具体的な業績評価期間については、原則として、中期経営計画の対象期間である4事業年度とすることを想定しているため、実質的には、1事業年度当たり62,500株以内となります。）（ただし、本議案が承認可決された日以降、当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含む。）又は株式併合が行われた場合その他本制度に基づき発行又は処分をされる当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を、合理的な範囲で調整する。以下同じ。）とし、業績評価期間に関して、対象取締役に対して支給する金銭債権（当社の普通株式の交付のための現物出資財産）及び金銭の総額は、業績評価期間当たり750百万円以内（後述のとおり、本制度に係る具体的な業績評価期間については、原則として、中期経営計画の対象期間である4事業年度とすることを想定しているため、実質的には、1事業年度当たり187.5百万円以内となります。）（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）といたします。また、各対象取締役への具体的な支給時期及び内容については、別途取締役会で決定することといたしますが、原則として、取締役会で予め定める業績評価期間の経過後に、業績評価期間に対応した複数事業年度にわたる職務執行の対価に相当する分を一括して支給する場合を想定して上記株式数の上限並びに金銭債権及び金銭の上限を設定しております。

なお、現在の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は3名（うち社外取締役0名）ですが、第1号議案「取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件」が原案どおり承認可決されますと、取締役（監査等委員である取締役を除く。）は4名（うち社外取締役1名）となります。

また、株式の交付にあたっては、対象取締役は、当社の取締役会決議に基づき、本制度により支給される金銭債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けるものとし、これにより発行又は処分をされる当社の普通株式の総数は業績評価期間当たり250,000株以内（後述のとおり、本制度に係

る具体的な業績評価期間については、原則として、中期経営計画の対象期間である4事業年度とすることを想定しているため、実質的には、1事業年度当たり62,500株以内となります。)といたします。ただし、上記のとおり、本制度に係る金銭債権は、取締役会で予め定める業績評価期間の経過後に、業績評価期間に対応した複数事業年度にわたる職務執行の対価に相当するを一括して支給することを想定しており、上記株式の総数についてもこのような場合を想定して定めております。

なお、その1株当たりの払込金額は各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として対象取締役特に特に有利とならない範囲で当社の取締役会が決定した額といたします。

また、本議案における報酬の内容、報酬額の上限、発行又は処分をされる当社の普通株式の総数その他の本議案に基づく対象取締役への当社の普通株式の交付等の条件は、上記の目的、当社の業況、当社の取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針（なお、本議案が承認可決された場合には、ご承認いただいた内容とも整合するよう、当該方針を後述【ご参考】欄に記載の内容に変更する予定です。）その他諸般の事情を考慮して決定されており、相当であると考えております。

#### 【本制度の概要】

本制度は、対象取締役に対し、業績評価期間開始後の最初に開催される定時株主総会の日から、業績評価期間終了後の最初に開催される定時株主総会終結時点の直前時までの期間（以下「対象期間」という。）に係る報酬として、当社の中期経営計画に基づく業績の達成度合いに応じて、業績評価期間終了後に当社の普通株式を交付する業績連動型の株式報酬制度です。具体的な業績評価期間については、原則として、中期経営計画の対象期間である4事業年度とし、また、業績指標（以下「業績評価指標」という。）については、中期経営計画で採用した1乃至複数の業績指標の範囲において、当社の取締役会において予め定めるものといたします。

なお、当初の業績評価期間及び業績評価指標は、下表を予定しておりますが、当初の業績評価期間終了後も、本議案で承認を受けた範囲内で、本制度の実施を継続できるものといたします。

＜ご参考：当初の業績評価期間及び業績評価指標＞

|        |                          |
|--------|--------------------------|
| 業績評価期間 | 2027年7月期から2030年7月期までの4年間 |
| 業績評価指標 | 連結営業利益                   |

#### (1) 交付する株式数及び金銭債権の額の算定方法

##### ① 金銭債権の額の算定方法

各対象取締役に対して支給される金銭債権の額は、本制度により対象取締役に対して最終的に発行又は処分する当社の普通株式の数（本制度において、以下「最終交付株式数」という。）に、1株当たりの払込金額を乗じた額といたします。

## ② 最終交付株式数の算定方法

最終交付株式数は、基準交付株式数を業績評価期間に応じた事業年度の数で除した数に、対象期間における在任期間に応じて算出される在任期間比率や対象期間における対象取締役の役位に応じた役位調整比率及び業績評価指標に基づき設定される業績目標の達成度を乗じた結果算出される株式数（以下「1事業年度当たりの交付株式数」という。）を、業績評価期間中の各事業年度ごとに算出し、その合計数といたします。

1事業年度当たりの交付株式数（※1）＝

基準交付株式数（※2）÷業績評価期間の事業年度数×業績目標達成度（※3）×在任期間比率（※2）×役位調整比率（※2）

（※1）計算の結果、1株未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てるものといたします。ただし、上記計算式により算出された結果、各対象取締役に対する最終交付株式数の合計がその上限数（250,000株）を超えるおそれがある場合又は当該最終交付株式数の合計に基づき算出される各対象取締役に対して支給される金銭債権の額の合計が本制度に基づき支給された金銭の額と合わせてその上限額（750百万円）を超えるおそれがある場合には、当該上限数及び上限額を超えない範囲で、各対象取締役に対する最終交付株式数を按分比例等の合理的な方法により減少させることといたします。

（※2）当社の取締役会において予め定めるものといたします。

（※3）業績評価期間中の各事業年度の業績評価指標の達成度に応じて、0%～125%の範囲で、当社の取締役会において予め定めるものといたします。

## （2）対象取締役に対する当社の普通株式の交付条件

当社は、原則として、対象取締役が以下の要件を満たした場合に、対象期間終了後、対象取締役に対して、上記（1）に基づき算出される数の当社の普通株式の交付をいたします。

- ① 対象取締役が、対象期間中、継続して、当社の取締役その他当社の取締役会が定める地位にあったこと
- ② 当社の取締役会で定める一定の非違行為がなかったこと
- ③ その他当社の取締役会が本制度の趣旨を達成するために必要と認める要件を充足すること

なお、対象期間の開始後、業績評価期間中に対象取締役の役位に変更があった場合又は新たに対象取締役に就任した者が存在する場合には、基準交付株式数を基礎に、その役位の変更時期、在任時期及び在任期間等に応じて合理的に調整した数の当社の普通株式の交付をいたします。

また、対象期間中に、対象取締役が正当な理由により退任した場合（死亡により退任した場合を除く。）には、基準交付株式数を基礎に、当該退任時までの業績目標達成度や役位調整比率、当該対象取締役の在任期間に応じて合理的に調整した数の当社の普通株式及び当該調整された数に1株当たりの払込金

額を乗じた額の金銭債権（当社の普通株式の交付のための現物出資財産）、又は、当社の普通株式に代わり、当該合理的に調整した数に、当該対象取締役が退任した日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を乗じて得られる額の金銭を当社の取締役会決議により発行若しくは処分又は支給いたします。また、退任時期に応じて、当社の普通株式を交付する時期を合理的に調整いたします。対象期間中又は対象期間の終了後当社の普通株式の発行又は処分に係る取締役会決議の日までに、対象取締役が死亡により退任した場合には、当社の普通株式に代わり、金銭を支給するものといたします。当該対象取締役に支給する金銭の額は、上記金銭債権に係る総額の範囲内において、基準交付株式数を基礎に、当該退任時までの業績目標達成度や役員調整比率、当該対象取締役の在任期間に応じて合理的に調整した数に、当該対象取締役が退任した日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を乗じて得られる金額といたします。

なお、本制度に基づき対象取締役に對し交付する普通株式の数並びに支給する金銭債権及び金銭の額の合計額は、業績評価期間当たり250,000株及び業績評価期間当たり750百万円を上限とし、当該金額を超えるおそれがある場合には、当該上限数及び上限額を超えない範囲で、各対象取締役に對し交付する普通株式の数並びに支給する金銭債権及び金銭の額を按分比例等の合理的な方法により減少させることといたします。

本制度に基づき当社の普通株式の発行又は処分並びにその現物出資財産としての金銭債権の支給にあたっては、当社と対象取締役との間で、下記（3）に記載の内容を含む譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」という。）を締結することを条件といたします。ただし、対象取締役が当該普通株式の発行又は処分並びにその現物出資財産としての金銭債権の支給を受ける時点において、当社の取締役その他当社の取締役会が定めるいずれの地位にもない場合はこの限りではありません。

### （3）譲渡制限付株式割当契約の概要

#### ① 譲渡制限期間

対象取締役は、本割当契約により割当てを受けた当社の普通株式（以下「本割当株式」という。）の払込期日から当社又は当社子会社の役職員の地位のうち当社の取締役会が予め定める地位を退任又は退職した直後の時点までの間（以下「譲渡制限期間」という。）、本割当株式について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない（以下「譲渡制限」という。）。

#### ② 譲渡制限の解除等

対象取締役が譲渡制限期間満了前に当社又は当社子会社の役職員の地位のうち当社の取締役会が予め定める地位を退任又は退職した場合には、その退任又は退職につき、任期満了、死亡その他の正当な理由がある場合を除き、当社は、本割当株式を当然に無償で取得する。なお、当社は、対象取締役が、任期満了、死亡その他の正当な理由により、上記に定める地位を退任又は退職した場合には、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。

③ 組織再編等における取扱い

上記①の定めにかかわらず、当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会決議により、本割当株式の全部について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。

④ その他の事項

本割当契約に関するその他の事項は、当社の取締役会において定めるものとする。

（４）組織再編等における取扱い

当社は、対象期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合（ただし、当該組織再編等の効力発生日が本制度に基づく当社の普通株式の発行又は処分の日より前に到来することが予定されているときに限る。）、当社の普通株式に代わり、基準交付株式数を基礎に、業績評価期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間等に応じて合理的に調整した数に、当該組織再編等の承認日の前営業日の東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を乗じて得られた金額の金銭を支給いたします。なお、上記金銭債権の額の上限及び金銭の額の上限にかかわらず、かかる場合において対象取締役に支給する金銭の額の合計額は、業績評価期間当たり750百万円以内とし、当該金額を超えるおそれがある場合には、当該上限額を超えない範囲で、各対象取締役に對する金銭の支給額を按分比例等の合理的な方法により減少させることといたします。

【ご参考】執行役員等に対する業績連動型譲渡制限付株式報酬制度の導入

本議案が原案どおり承認可決された場合には、対象取締役のほか、当社の取締役を兼務しない執行役員並びに当社子会社の取締役及び取締役を兼務しない執行役員その他本部長職等の重要な使用人に対しても、対象取締役に對するものと同様の制度を導入する予定です。

【ご参考】取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針の変更案

1. 基本方針

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。以下同じ。）の報酬は、株主総会で決議された総枠の範囲内で、企業価値の持続的な向上に資するものであって、優秀な人材の確保・維持が可能となるような報酬水準および報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、取締役の報酬は、基本報酬および業績連動型譲渡制限付株式報酬で構成する。ただし、取締役の株式の保有状況等に応じて、一部の取締役に對して業績連動型譲渡制限付株式報酬を支給しない場合があるも

のとする。なお、社外取締役の報酬は、その職務および役割に鑑みて、基本報酬のみとする。

2. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、当社の業績、各取締役の役割における責務と貢献度、他社水準、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

3. 業績連動報酬の業績指標の内容および額または数の算定方法等、非金銭報酬の内容および額もしくは数またはその算定方法等の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

業績連動型譲渡制限付株式報酬は、当社の中長期の業績目標達成度や勤務期間に応じて、当社の普通株式等の交付を行うことにより、これらの者の報酬と会社業績および当社の株式価値との連動性をより明確にし、当社の中期経営計画に定める業績目標の達成および中長期的な業績の向上による企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主との一層の価値共有を進めることを目的とした、中長期インセンティブの業績連動型の株式報酬とする。原則として、中期経営計画の対象である事業年度を業績評価期間として、各取締役の役割に応じて設定された基準交付株式数を基に、業績評価期間の業績目標の達成度等に応じて、業績評価期間の終了後に、当社の取締役に対して、原則として当社または当社子会社の役職員の地位のうち当社の取締役会が予め定める地位を退任または退職した直後の時点までを譲渡制限期間とする譲渡制限付株式を交付する。

なお、業績目標の指標は、主に、中期経営計画に定める連結営業利益を採用する。

4. 各種類の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業績連動型譲渡制限付株式報酬については、中期経営計画に定める業績目標の達成のためのインセンティブとして機能することを踏まえた支給割合とするものとし、中長期的観点からは、固定報酬の割合を縮減し、業績連動報酬の割合を高めていくよう見直しを検討していくものとする。ただし、社外取締役の報酬については、固定報酬のみとする。

5. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定方法に関する方針

各取締役の個人別の報酬の内容については取締役会の決議により決定する。

以上

# 事業報告

(2025年8月1日から)  
(2026年7月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当社グループは、「あらゆる価値を解放し、ココロ震える体験を世界に。」というグループパーパスのもと、自社設計のオリジナルサーバーによる圧倒的なコスト競争力と高速なデータ転送速度、ならびに大手出版社との強固なリレーションと長期運用実績を強みとしております。これにより、多くのコンテンツホルダーのDX推進パートナーとして、事業領域を拡大してまいりました。

マンガサービス事業におきましては、国内市場が成熟・競争激化する厳しい環境認識のもと、効率的な広告宣伝等の施策により国内サービスの収益改善を実現しつつ、成長の軸足を海外市場へシフトいたしました。特に海外展開においては、世界最大規模の会員数を有するアニメブランドであるCrunchyroll, LLCと2025年9月に業務提携し、同年10月に海外向けマンガサービス「Crunchyroll Manga」を北米にて提供開始いたしました。この結果、マンガサービスにおける海外売上比率は17.2%（前年同期10.3%）まで上昇し、当事業年度を通じて過去最高収益の更新を継続しております。

制作事業におきましても、事業全体として通期で過去最高収益を計上いたしました。このうちコンテンツ領域においては、主力タイトルに加え新作タイトルも好調に推移し、当事業年度の後半において過去最高収益を計上いたしました。また、開発領域においても今後の収益性を高めるべく、エンジニアの役割を「AIへの的確な指示とマネジメント」へと変革させ、AI駆動型の開発体制への移行を推進した結果、技術開発売上の拡大に寄与しました。

この結果、当連結会計年度の経営成績は、売上収益4,800,392千円（前期比99.3%）、営業損失382,566千円（前期は326,968千円の営業利益）、税引前当期損失380,737千円（前期は308,943千円の税引前当期利益）、親会社の所有者に帰属する当期損失554,815千円（前期は147,986千円の親会社の所有者に帰属する当期利益）となりました。

営業損益については、本来の収益力を示す調整後営業利益は403,056千円（前期比142.8%）と前期を大きく上回ったものの、マーケティング事業における「選択と集中」に伴う事業規模の縮小に伴い、連結子会社である株式会社Romanzに係るのれん745,186千円を含む減損損失767,242千円を計上したことにより、営業損失を計上する結果となりました。

なお、当社グループはインターネットサービス事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載はしていません。

② 設備投資の状況

当連結会計年度においては、主として、Crunchyroll向けサービスに係るソフトウェア開発及びサーバー設備の取得により総額299,101千円の設備投資を行いました。

なお、所要資金については、自己資金を充当いたしました。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

当社は、2025年8月1日を効力発生日として、自社プロダクトの企画・開発・運営に係る事業を株式会社Link-U Productsに承継させる会社分割（簡易新設分割）を行いました。

⑤ 他の会社の事業の譲受の状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は、当連結会計年度の期首である2025年8月1日を効力発生日として、自社プロダクトの企画・開発・運営に係る事業を会社分割（簡易新設分割）により承継させる株式会社Link-U Productsを新たに設立したため、当連結会計年度より同社を連結の範囲に含めております。

前連結会計年度において連結子会社であった株式会社Brightech及び同社の完全子会社であるバリューコンサルティング株式会社は、2026年7月31日付で株式会社Brightechの全株式を譲渡したため、連結の範囲から除いております。

前連結会計年度において連結子会社（特定子会社）であった株式会社コンパスは、2026年7月31日付で当社が派遣していた取締役が退任したことにより、当社の役員が同社の取締役会の過半数を占める状況ではなくなり、当社による実質的な支配が認められなくなったため、連結の範囲から除き、持分法適用の関連会社としております。

なお、上記3社に対する支配を喪失した日は2026年7月31日であるため、当連結会計年度の連結損益計算書には同日までの経営成績を含めており、当連結会計年度末の連結財政状態計算書には同3社の資産及び負債を含めておりません。

当連結会計年度において、新たにアトラクル有限責任事業組合及びAtlacle投資事業有限責任組合に対して出資を行い、これらに対して重要な影響力を有することとなったため、持分法適用の範囲に含めております。

## (2) 財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                                                     | 第 10 期<br>(2023年7月期) | 第 11 期<br>(2024年7月期) |           | 第 12 期<br>(2025年7月期) | 第 13 期<br>(当連結会計年度)<br>(2026年7月期) |
|---------------------------------------------------------|----------------------|----------------------|-----------|----------------------|-----------------------------------|
|                                                         | 日本基準                 | 日本基準                 | IFRS会計基準  | IFRS会計基準             | IFRS会計基準                          |
| 売上高又は売上収益(千円)                                           | 3,129,985            | 3,662,056            | 3,671,858 | 4,835,406            | 4,800,392                         |
| 営業利益 (△損失) (千円)                                         | 434,040              | 353,677              | 312,231   | 326,968              | △382,566                          |
| 経 常 利 益(千円)                                             | 397,273              | 375,480              | —         | —                    | —                                 |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益又は親会社<br>の所有者に帰属する当<br>期 利 益 (△ 損 失) | 204,263              | 229,747              | 157,362   | 147,986              | △554,815                          |
| 1株当たり当期純利益又は<br>基本的1株当たり当期利益 (円)<br>(△ 損 失)             | 14.44                | 16.21                | 11.10     | 10.44                | △39.14                            |
| 総資産又は資産合計(千円)                                           | 4,098,898            | 4,638,134            | 5,040,930 | 5,720,877            | 4,865,892                         |
| 純資産又は資本合計(千円)                                           | 2,313,759            | 2,775,590            | 2,885,885 | 2,629,418            | 2,289,532                         |
| 1株当たり純資産又は<br>1株当たり親会社所有<br>者 帰 属 持 分                   | 160.13               | 175.37               | 182.67    | 182.69               | 161.52                            |

- (注) 1. 第12期より国際会計基準（以下「IFRS会計基準」という。）を適用して連結計算書類を作成しております。また、ご参考までに第11期のIFRS会計基準に準拠した数値も併記しております。
2. 科目名の表記が日本基準とIFRS会計基準とで異なる場合は、両方を併記しております。
3. 1株当たり当期純利益又は基本的1株当たり当期利益（△損失）は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産又は1株当たり親会社所有者帰属持分は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。
4. 記載金額（1株当たり純資産又は1株当たり親会社所有者帰属持分及び1株当たり当期純利益又は基本的1株当たり当期利益（△損失）は除く）は、千円未満を切り捨てて記載しております。

## ② 当社の財産及び損益の状況

| 区 分                                  | 第 10 期<br>(2023年7月期) | 第 11 期<br>(2024年7月期) | 第 12 期<br>(2025年7月期) | 第 13 期<br>(当事業年度)<br>(2026年7月期) |
|--------------------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|---------------------------------|
| 売 上 高(千円)                            | 2,286,235            | 1,880,569            | 921,029              | 703,258                         |
| 経 常 利 益 又 は<br>経 常 損 失 ( △ )(千円)     | 390,057              | 224,687              | △116,615             | 121,647                         |
| 当 期 純 利 益 又 は<br>当 期 純 損 失 ( △ )(千円) | 263,339              | △43,776              | △96,897              | △578,283                        |
| 1 株当たり当期純利益又は<br>当 期 純 損 失 ( △ ) (円) | 18.62                | △3.09                | △6.84                | △40.80                          |
| 総 資 産 (千円)                           | 3,956,872            | 2,967,432            | 3,652,007            | 3,004,669                       |
| 純 資 産 (千円)                           | 2,542,269            | 2,498,663            | 2,401,955            | 1,823,683                       |
| 1 株当たり純資産 (円)                        | 179.39               | 176.30               | 169.46               | 128.65                          |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。
2. 記載金額(1株当たり純資産及び1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)は除く)は、千円未満を切り捨てて記載しております。
3. 当社は、持株会社体制への移行に伴い、2024年3月1日付で吸収分割方式による会社分割を実施したため、第10期と第11期の実績との間には大幅な変動が生じております。

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社の状況  
該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

| 会社名                      | 資本金   | 当社の議決権比率        | 主要な事業内容                         |
|--------------------------|-------|-----------------|---------------------------------|
| 株式会社 Link-U Technologies | 51百万円 | 100.0%          | サーバープラットフォーム事業                  |
| 株式会社 Link-U Marketing    | 1百万円  | 100.0%          | マーケティング事業                       |
| 株式会社Romanz               | 0百万円  | － %<br>(100.0%) | Vtuber・ストリーマーを活用したプロモーションイベント企画 |
| 株式会社ビューン                 | 49百万円 | 100.0%          | インターネットを利用したコンテンツ配信サービス         |
| 株式会社 Link-U Products     | 10百万円 | 100.0%          | アプリケーションその他ソフトウェアの販売            |

- (注) 1. 議決権比率の欄の（ ）内は間接保有比率であり内数であります。
2. 2025年8月1日を効力発生日として、自社プロダクトの企画・開発・運営に係る事業を会社分割（簡易新設分割）により承継させる株式会社Link-U Productsを新たに設立したため、当連結会計年度より同社を連結の範囲に含めております。
3. 連結子会社であった株式会社Brightech及び同社の完全子会社であるバリューコンサルティング株式会社は、2026年7月31日付で株式会社Brightechの全株式を譲渡したため、連結の範囲から除いております。
4. 株式会社コンパスは、2026年7月31日付で当社が派遣していた取締役が退任したことにより、当社の役員が同社の取締役会の過半数を占める状況ではなくなり、当社による実質的な支配が認められなくなったため、連結の範囲から除き、持分法適用の関連会社としております。
5. 当事業年度末日における特定完全子会社の状況は、次のとおりであります。

|                                  |                     |
|----------------------------------|---------------------|
| 特定完全子会社の名称                       | 株式会社ビューン            |
| 特定完全子会社の住所                       | 東京都千代田区神田錦町三丁目13番7号 |
| 当社及び当社の完全子会社等における特定完全子会社の株式の帳簿価額 | 845,045千円           |
| 当社の総資産額                          | 3,004,669千円         |

#### (4) 対処すべき課題

当社グループは、「あらゆる価値を解放し、ココロ震える体験を世界に。」というグループパースのもと、サーバープラットフォーム事業や国内・海外向けマンガサービスの開発・運営、マンガ・Webtoonのコンテンツ制作等を行っております。その中で培ったサーバーインフラ技術、データ処理技術及びコンテンツ処理技術等を強みとして、事業規模を拡大してまいりました。

5Gの商用サービスの開始以降、移動通信システムのトラフィック量は飛躍的に増加しており、今後もさらに大容量データの配信が容易になるものと予測しております。そのような状況下において、引き続き、当社グループの強みである大量のデータを高速かつ安価に捌けることの優位性も比例して高まっていくと考えております。

このような環境の中、当社グループのマンガサービスにおいて、継続して積極投資を進めるとともに、国内のみに限らず海外の新規サービス獲得に取り組んでまいります。また、近年、日本各地で地震が増加していることや大規模な地震の発生が予測されていることを踏まえ、地震の事前予測を行うサービスの運営を行うなど、これからの社会のニーズを捉えた情報コンテンツの拡大及び開発に取り組んでまいります。

このように既存事業の収益力向上に努めるとともに、汎用的に応用可能な技術を活用し、マンガに限らず多様なコンテンツを配信する新規サービスにも取り組むことや、新たなマーケティング手法を活用していくことで、収益力の基盤を固めつつ、新たな収益力の基盤を構築し、企業価値の向上に努めてまいります。

このような認識のもと、当社グループは2026年9月に中期経営計画2030（2027年7月期から2030年7月期まで）を策定いたしました。「IP価値の最大化」を大方針に掲げ、最終年度である2030年7月期において売上収益80億円、営業利益16億円、営業利益率20%を目指してまいります。

あわせて、2027年7月期より事業区分を「マンガプラットフォーム」「コンテンツソリューション」「ライフスタイル」の3区分に再編し、各事業の位置づけと成長戦略を明確にしたうえで経営資源の配分を最適化してまいります。

そのため当社では下記の事項の取り組みを進めております。

#### ①システム技術の強化

当社グループのサービスとして、電子認証、大量データ配信に対応したシステムを提供しております。今後、予想される更なる、1人当たりデータ配信量の増加、ユーザー数の増加、IoTデバイス等の新たなデバイスに対応した新しい技術の開発に取り組んでまいります。

#### ②新たなコンテンツホルダーとの契約の実現

当社グループの主力事業であるコンテンツビジネスにおいて、継続的な成長のためには、今まで取扱いができなかったコンテンツホルダーと契約して、商材としての知名度が高く人気のあるコンテンツを獲得することで、コンテンツを拡充していくことが不可欠であると考えております。したがって、これまでのマンガを中心とした画像配信に加え、今後は動画・音楽等の分野において新たなコンテンツホルダーとの契約の実現を目指してまいります。

#### ③将来に向けた新規事業・技術力向上について

当社グループが事業を展開するインターネット業界においては、ボーダレス化の加速や競合企業の台頭など、市場環境や顧客ニーズ、競合他社の状況が常に変化しており、今後も変化の激しい事業環境になることが想定されます。このような事業環境においては、将来を見据えた新規事業の創出や技術キャッチアップは重要な課題であると考えております。

今後、当社グループの中長期の競争力確保につながる技術力の向上及びノウハウの蓄積を積極的かつ継続的に行うとともに、新規事業開発にも取り組んでまいります。

#### ④海外事業展開の推進

当社グループは主に国内で事業展開しておりますが、多くの優良なコンテンツを抱える日本の電子書籍業界においては、ボーダレス化が進みグローバル市場での事業展開が加速していくものと思われます。当社グループとしても日本の電子書籍コンテンツを海外配信するため業務体制を強化し、世界に向けたビジネスを展開していきたいと考えております。そのためには、日本の優良なコンテンツを翻訳し、それを配信していくプラットフォームの確立を進めてまいります。

#### ⑤優秀な人材の確保

当社グループは、情報処理安全確保支援士をはじめとした国家資格を有するエンジニアが多く在籍しているものの、クライアントの更なる拡大を図るためには、引き続き優秀な人材を確保し育成することが重要であると考えております。

人材獲得競争は今後も厳しい状況が続くと思われますが、当社グループとしましては、優秀

な人材を惹きつけられるように、幹部役員・社員への株式報酬制度や、社内教育制度の整備、福利厚生充実を図っていくとともに、サービスの提供を通じて業界での存在感をさらに高め、会社の魅力を訴求していくことで採用強化につなげたいと考えております。

#### ⑥知的財産権について

当社グループは、これまで第三者の知的財産権に関してこれを侵害することのないよう対応してまいりました。しかしながら、当社グループの事業拡大に伴い、知的財産権の取扱いが増加することから、第三者の知的財産権を侵害することのないよう知的財産権への理解をさらに深め、管理体制の強化に努めてまいります。

#### ⑦内部管理体制の強化

当社グループが今後更なる業容拡大を図るためには、各種業務の標準化と効率化の徹底を図ることにより、事業基盤を確立することが重要な課題であると認識しております。また、新たに当社グループへ参入する子会社等も増えていくため、既存グループ同様の内部管理体制を運営していく必要があります。そのため、適切かつ効率的な業務運営を遂行するために、従業員に対し業務フローやコンプライアンス等を周知徹底させ、内部管理体制の強化をするとともに、業務の有効性、効率性及び適正性の確保に努めてまいります。

#### ⑧グループシナジーの創出

当社グループは、企業価値の向上に資する戦略的アライアンスを推進し、グループシナジーの創出に取り組んでまいります。M&Aの機会があった場合には、グループが保有する事業や技術とのシナジーを考慮したうえで、ターゲット企業に対して事業の評価を行うことで、グループでの利益最大化と収益基盤の確立を実現したいと考えております。

### (5) 主要な事業内容（2026年7月31日現在）

当社グループは、「あらゆる価値を解放し、ココロ震える体験を世界に。」というグループパーパスのもと、サーバープラットフォーム事業や国内・海外向けマンガサービスの開発・運営、マンガ・Webtoonのコンテンツ制作等を行っております。

(6) 主要な事業所（2026年7月31日現在）

① 当社

|   |   |         |
|---|---|---------|
| 本 | 社 | 東京都千代田区 |
|---|---|---------|

② 子会社

|                                                |         |
|------------------------------------------------|---------|
| 株 式 会 社 L i n k - U<br>T e c h n o l o g i e s | 東京都千代田区 |
| 株 式 会 社 L i n k - U<br>M a r k e t i n g       | 東京都千代田区 |
| 株 式 会 社 R o m a n z                            | 東京都千代田区 |
| 株 式 会 社 ビ ュ ー ン                                | 東京都千代田区 |
| 株 式 会 社 L i n k - U<br>P r o d u c t s         | 東京都千代田区 |

（注）株式会社Link-U Productsは、Link-Uグループ株式会社から会社分割（簡易新設分割）する形で2025年8月1日付で設立いたしました。

(7) 従業員の状況（2026年7月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況 171（20）名（前連結会計年度末比22名減）

- （注） 1. 従業員数は就業人員数（当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む）であり、平均臨時雇用者数（アルバイト含む。）は最近1年の平均人員を（ ）外数にて記載しております。
2. 従業員数には持分法適用会社を含めておりません。
3. 従業員の減少の主な理由は、連結子会社の異動(除外)に伴うものであります。
4. 当社グループはインターネットサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしていません。

## ② 当社の従業員の状況

| 従業員数（名） | 前期末比増減 | 平均年齢（歳） | 平均勤続年数（年） |
|---------|--------|---------|-----------|
| 25（1）   | 10名減   | 37.4    | 2.7       |

- （注） 1．従業員数は就業人員数（当社から当社外への出向者を除き、当社外から当社への出向者を含む）であり、平均臨時雇用者数（アルバイト含む。）は最近1年の平均人員を（ ）外数にて記載しております。
- 2．従業員の減少の主な理由は、グループ全体での人員体制強化の一環として当社グループ会社への出向および転籍が増加したためであります。

## (8) 主要な借入先の状況（2026年7月31日現在）

| 借入先        | 借入額       |
|------------|-----------|
| 株式会社三井住友銀行 | 648,339千円 |
| 株式会社みずほ銀行  | 240,016千円 |
| 株式会社きらぼし銀行 | 200,000千円 |
| 株式会社りそな銀行  | 118,016千円 |
| 日本生命保険相互会社 | 100,000千円 |

## (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、2025年10月29日開催の第12回定時株主総会における定款一部変更の決議に基づき、同日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行いたしました。これにより、取締役会の監督機能の強化と意思決定の迅速化を図っております。

また、当社は、当社グループの事業規模、株主構成及び今後の経営資源の配分等を総合的に勘案し、スタンダード市場を選択することが当社の企業価値の持続的な向上に資すると判断したことから、市場区分の変更を申請のうえ、2026年7月2日付で株式会社東京証券取引所プライム市場からスタンダード市場へ移行いたしました。

また、当社は、2026年9月14日開催の取締役会において、クランチロール株式会社との間で資本提携契約を締結すること、及び同社を割当予定先とする第三者割当による新株式発行を行うことを決議いたしました。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（2026年7月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 50,400,000株
- ② 発行済株式の総数 14,175,300株
- ③ 株主数 6,062名
- ④ 大株主

| 株 主 名                                                                    | 持 株 数 （ 千 株 ） | 持 株 比 率 （ % ） |
|--------------------------------------------------------------------------|---------------|---------------|
| 松 原 裕 樹                                                                  | 4,435         | 31.29         |
| 山 田 剛 史                                                                  | 2,931         | 20.68         |
| A p o l l o C a p i t a l C o n t e n                                    | 1,220         | 8.61          |
| 株 式 会 社 メ デ ィ ア シ ー ク                                                    | 1,112         | 7.85          |
| T H E B A N K O F N E W Y O R K<br>1 3 4 0 8 8                           | 327           | 2.31          |
| 前 田 有 幾                                                                  | 180           | 1.27          |
| 株 式 会 社 セ レ ス                                                            | 126           | 0.89          |
| 日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト 信 託 銀 行 株 式 会 社<br>( 信 託 口 )                         | 123           | 0.87          |
| 有 限 会 社 平 山 商 会                                                          | 100           | 0.71          |
| B N Y G C M C L I E N T A C C O U N T<br>J P R D A C I S G ( F E - A C ) | 64            | 0.46          |

- (注) 1. 持株数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
2. 持株比率は自己株式（68株）を控除して計算しております。
3. 新株予約権の行使により、発行済株式の総数は、前事業年度末より2,400株増加し、14,175,300株となっております。

### 3. 会社役員の状況

#### (1) 取締役の状況（2026年7月31日現在）

| 会社における地位         | 氏 名     | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                               |
|------------------|---------|---------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役グループ<br>CEO | 松 原 裕 樹 | 株式会社Link-U Marketing 代表取締役CEO<br>株式会社Romanz 取締役                                       |
| 取締役グループ管理統括      | 藤 田 貴 弘 | 執行役員グループ経営管理部長<br>株式会社Link-U Marketing 取締役<br>株式会社コンパス 取締役<br>株式会社Link-U Products 取締役 |
| 取締役グループ事業統括      | 平 文 英 徳 | 執行役員グループ戦略室長<br>株式会社ビューン 取締役                                                          |
| 取締役<br>(常勤監査等委員) | 安 藤 伸 次 | 株式会社Link-U Technologies 監査役                                                           |
| 取締役<br>(監査等委員)   | 塚 田 英 樹 | 塚田会計事務所 所長<br>監査法人クレア 社員<br>弥生株式会社 社外監査役                                              |
| 取締役<br>(監査等委員)   | 萩 生 田 彩 | NEXTi法律会計事務所 代表弁護士<br>株式会社CREA LEGAL 代表取締役                                            |

- (注) 1. 当社は、2025年10月29日開催の第12回定時株主総会における定款一部変更の決議に基づき、同日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。
2. 取締役（監査等委員）安藤伸次氏、塚田英樹氏及び萩生田彩氏は、社外取締役であります。
3. 取締役（監査等委員）塚田英樹氏は公認会計士・税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 取締役（監査等委員）萩生田彩氏は弁護士の資格を有しており、法務に関する相当程度の知見を有しております。
5. 当社は、社外取締役の全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
6. 情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、安藤伸次氏を常勤の監査等委員として選定しております。

**(2) 責任限定契約の内容の概要**

当社と各取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、会社法第425条第1項が定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、各取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）が職務の遂行につき善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

**(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等**

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約（以下、D&O保険契約という。）を保険会社との間で締結しており、これにより、当社及び子会社の取締役・監査役が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害（ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除く。）等を補填することとしております。なお、D&O保険契約の保険料は、全額を当社が負担しております。

## (4) 取締役及び監査役の報酬等

## ① 当事業年度に係る報酬等の総額等

| 区 分                                     | 報酬等の総額<br>(千円)     | 報酬等の種類別の総額 (千円)    |             |            | 対象となる<br>役員の員数<br>(名) |
|-----------------------------------------|--------------------|--------------------|-------------|------------|-----------------------|
|                                         |                    | 基本報酬               | 業績連動<br>報酬等 | 非金銭<br>報酬等 |                       |
| 取 締 役<br>(監査等委員である取締役を除く。)<br>(うち社外取締役) | 48,900<br>(1,800)  | 48,900<br>(1,800)  | －<br>(－)    | －<br>(－)   | 8<br>(3)              |
| 取 締 役<br>(監査等委員である取締役)<br>(うち社外取締役)     | 11,700<br>(11,700) | 11,700<br>(11,700) | －<br>(－)    | －<br>(－)   | 3<br>(3)              |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役)                      | 2,700<br>(2,700)   | 2,700<br>(2,700)   | －<br>(－)    | －<br>(－)   | 3<br>(3)              |
| 合 計<br>(うち社外役員)                         | 63,300<br>(16,200) | 63,300<br>(16,200) | －<br>(－)    | －<br>(－)   | 14<br>(9)             |

- (注) 1. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、2025年10月29日開催の第12回定時株主総会において、年額100,000千円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は、3名（うち、社外取締役は0名）です。
2. 監査等委員である取締役の報酬限度額は、2025年10月29日開催の第12回定時株主総会において、年額25,000千円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は、3名（うち、社外取締役は3名）です。
3. 監査等委員会設置会社への移行前においては、取締役の報酬限度額は2016年10月26日開催の第3回定時株主総会において年額100,000千円以内、監査役の報酬限度額は2021年10月27日開催の第8回定時株主総会において年額15,000千円以内と決議されておりました。
4. 当社は2025年10月29日開催の第12回定時株主総会終結の時をもって監査等委員会設置会社に移行いたしました。上記には、同日をもって退任した取締役4名及び監査役1名を含んでおります。また、同日の前後で区分をまたいで在任した役員は各区分にそれぞれ計上しているため、合計欄の員数は実人数（11名、うち社外役員6名）と一致しておりません。
5. 社外役員が当社の子会社から当事業年度において役員として受けた報酬等の総額は240千円であります。

② 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2025年10月29日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本記載において同じ。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

1. 基本方針

当社の取締役の報酬は、株主総会で決議された総枠の範囲内で、企業価値の持続的な向上に資するものであって、優秀な人材の確保・維持が可能となるような報酬水準及び報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、取締役の報酬は、基本報酬で構成する。

2. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、当社の業績、各取締役の役割における責務と貢献度、他社水準、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

3. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

各取締役の報酬については取締役会の決議により決定する。

③ 当事業年度において支払った役員退職慰労金

該当事項はありません。

(5) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
  - ・取締役（常勤監査等委員）安藤伸次氏は、株式会社Link-U Technologiesの監査役であります。株式会社Link-U Technologiesは当社の完全子会社（当社議決権所有割合100%）であり、当社グループの中核事業であるサーバー・プラットフォーム事業を担っております。
  - ・取締役（監査等委員）塚田英樹氏は、塚田会計事務所所長、監査法人クレア社員及び弥生株式会社社外監査役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。
  - ・取締役（監査等委員）萩生田彩氏は、NEXTi法律会計事務所代表弁護士及び株式会社CREA LEGAL代表取締役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。
- ② 当事業年度における主な活動状況

|                          | 出席状況、発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
|--------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役<br>（常勤監査等委員）<br>安藤伸次 | <p>安藤伸次氏は、2025年10月29日開催の定時株主総会で決議された定款変更（監査等委員会設置会社への移行）の効力発生に伴い、監査役を退任し、同日付で取締役（常勤監査等委員）に就任いたしました。</p> <p>監査役在任中（2025年8月1日～2025年10月29日）に開催された取締役会2回、監査役会5回の全てに出席し、取締役会においては、主に事業会社におけるシステム管理やコンプライアンス担当等の経験と知識及び幅広い見識に基づいた質問及び発言を行い、意思決定の妥当性・適正性の確保に努めました。また、監査役会においては、監査の実施状況等について適時必要な発言を行いました。</p> <p>取締役（常勤監査等委員）就任後（2025年10月29日～2026年7月31日）に開催された取締役会10回、監査等委員会15回の全てに出席いたしました。取締役会においては、引き続き事業会社での豊富な経験と知識及び幅広い見識に基づき、議案の審議に際して必要な質問及び意見を述べ、意思決定の妥当性・適正性の確保に努めております。また、監査等委員会においては、取締役の業務執行状況、内部統制システムの整備及び運用状況等について審議を行うとともに適時必要な発言を行っており、客観的かつ公正な立場から取締役の職務執行を監督し、適切な助言をするという社外取締役に期待する役割を適切に果たしております。</p> |

|                           | 出席状況、発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
|---------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役<br>(監査等委員)<br>塚 田 英 樹 | <p>塚田英樹氏は、2025年10月29日開催の定時株主総会で決議された定款変更（監査等委員会設置会社への移行）の効力発生に伴い、監査役を退任し、同日付で取締役（監査等委員）に就任いたしました。</p> <p>監査役在任中（2025年8月1日～2025年10月29日）に開催された取締役会2回、監査役会5回の全てに出席し、取締役会においては、主に公認会計士・税理士としての専門的見地から質問及び発言を行い、意思決定の妥当性・適正性の確保に努めました。また、監査役会においては、監査の実施状況等について適時必要な発言を行いました。</p> <p>取締役（監査等委員）就任後（2025年10月29日～2026年7月31日）に開催された取締役会10回、監査等委員会15回の全てに出席いたしました。取締役会においては、引き続き公認会計士・税理士の専門的見地から議案の審議に際して必要な質問及び意見を述べ、意思決定の妥当性・適正性の確保に努めております。また、監査等委員会においては、取締役の業務執行状況、内部統制システムの整備及び運用状況等について審議を行うとともに適時必要な発言を行っており、客観的かつ公正な立場から取締役の職務執行を監督し、適切な助言をするという社外取締役に期待する役割を適切に果たしております。</p> |
| 取締役<br>(監査等委員)<br>萩 生 田 彩 | <p>萩生田彩氏は、2025年10月29日開催の定時株主総会で決議された定款変更（監査等委員会設置会社への移行）の効力発生に伴い、取締役を退任し、同日付で取締役（監査等委員）に就任いたしました。</p> <p>取締役在任中（2025年8月1日～2025年10月29日）に開催された取締役会2回の全てに出席し、主に弁護士としての専門的見地から質問及び発言を行い、取締役会の意思決定の妥当性・適正性の確保に努めました。</p> <p>取締役（監査等委員）就任後（2025年10月29日～2026年7月31日）に開催された取締役会10回の全てに、監査等委員会15回のうち14回に出席いたしました。取締役会においては、引き続き弁護士の専門的見地から議案の審議に際して必要な質問及び意見を述べ、意思決定の妥当性・適正性の確保に努めております。また、監査等委員会においては、取締役の業務執行状況、内部統制システムの整備及び運用状況等について審議を行うとともに適時必要な発言を行っており、客観的かつ公正な立場から取締役の職務執行を監督し、適切な助言をするという社外取締役に期待する役割を適切に果たしております。</p>                                                         |

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第26条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が2025年8月1日～2025年10月29日に3回、2025年10月29日～2026年7月31日に4回ありました。

## 4. 会計監査人の状況

### (1) 名称

永和監査法人

### (2) 報酬等の額

|                                     | 報 酬 等 の 額 |
|-------------------------------------|-----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 35,500千円  |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 35,500千円  |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

### (3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員である取締役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員である取締役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

### (4) 会計監査人との責任限定契約に関する事項

当社は、定款に会計監査人の責任限定契約に関する規定を設けております。

当該規定に基づき、当社が会計監査人との間で締結した責任限定契約の内容の概要は、次のとおりであります。

#### (責任限定契約の内容の概要)

会社法第423条第1項の賠償責任について、その職務を行うにつき悪意又は重大な過失があった場合を除き、監査報酬その他の職務執行の対価として受けるべき財産上の利益の額の事業年度ごとの合計額のうち最も高い額に2を乗じて得た額をもって損害賠償責任の限度とする。

# 連 結 財 政 状 態 計 算 書

(2026年7月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目               | 金 額       | 科 目             | 金 額       |
|-------------------|-----------|-----------------|-----------|
| ( 資 産 )           |           | ( 負 債 )         |           |
| 流 動 資 産           | 2,336,304 | 流 動 負 債         | 1,394,507 |
| 現金及び現金同等物         | 953,507   | 営業債務及びその他の債務    | 756,845   |
| 営業債権及びその他の債権      | 938,510   | 借 入 金           | 331,980   |
| 契 約 資 産           | 160,898   | リ ー ス 負 債       | 139,109   |
| 貸 付 金 ( 流 動 )     | 34,521    | 未 払 法 人 所 得 税   | 69,277    |
| そ の 他 の 流 動 資 産   | 248,865   | そ の 他 の 流 動 負 債 | 97,294    |
| 非 流 動 資 産         | 2,529,588 | 非 流 動 負 債       | 1,181,852 |
| 有 形 固 定 資 産       | 276,622   | 借 入 金           | 974,391   |
| 使 用 権 資 産         | 196,490   | 引 当 金           | 50,534    |
| の れ ん             | 330,601   | リ ー ス 負 債       | 45,944    |
| 無 形 資 産           | 293,327   | 繰 延 税 金 負 債     | 110,982   |
| 持分法で会計処理されている投資   | 462,883   | 負 債 合 計         | 2,576,360 |
| 貸 付 金 ( 非 流 動 )   | 125,701   | ( 資 本 )         |           |
| そ の 他 の 金 融 資 産   | 843,728   | 親会社の所有者に帰属する持分  | 2,289,532 |
| そ の 他 の 非 流 動 資 産 | 232       | 資 本 金           | 477,240   |
| 資 産 合 計           | 4,865,892 | 資 本 剰 余 金       | 207,209   |
|                   |           | 利 益 剰 余 金       | 1,179,644 |
|                   |           | 自 己 株 式         | △135      |
|                   |           | その他の資本の構成要素     | 425,573   |
|                   |           | 資 本 合 計         | 2,289,532 |
|                   |           | 負 債 及 び 資 本 合 計 | 4,865,892 |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 損 益 計 算 書

(2025年8月1日から)  
(2026年7月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                 |  |  |  | 金 額       |
|---------------------|--|--|--|-----------|
| 売 上 収 益             |  |  |  | 4,800,392 |
| 売 上 原 価             |  |  |  | 2,353,866 |
| 売 上 総 利 益           |  |  |  | 2,446,526 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費 |  |  |  | 2,069,616 |
| 減 損 損 失             |  |  |  | 767,242   |
| そ の 他 の 収 益         |  |  |  | 10,241    |
| そ の 他 の 費 用         |  |  |  | 28,622    |
| 持 分 法 に よ る 投 資 損 益 |  |  |  | 26,147    |
| 営 業 損 失             |  |  |  | △382,566  |
| 金 融 収 益             |  |  |  | 27,290    |
| 金 融 費 用             |  |  |  | 25,461    |
| 税 引 前 当 期 損 失       |  |  |  | △380,737  |
| 法 人 所 得 税 費 用       |  |  |  | 139,473   |
| 当 期 損 失 の 帰 属       |  |  |  | △520,211  |
| 親 会 社 の 所 有 者 分     |  |  |  | △554,815  |
| 非 支 配 持 分           |  |  |  | 34,604    |
| 当 期 損 失             |  |  |  | △520,211  |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸 借 対 照 表

(2026年7月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目                    | 金 額              | 科 目                  | 金 額              |
|------------------------|------------------|----------------------|------------------|
| <b>(資 産 の 部)</b>       |                  | <b>(負 債 の 部)</b>     |                  |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>826,826</b>   | <b>流 動 負 債</b>       | <b>377,595</b>   |
| 現 金 及 び 預 金            | 114,387          | 1年内返済予定の長期借入金        | 219,980          |
| 売 掛 金                  | 306,655          | 未 払 金                | 95,317           |
| 未 収 入 金                | 117,026          | 未 払 費 用              | 41,231           |
| 前 払 費 用                | 36,260           | 未 払 法 人 税 等          | 12,045           |
| 前 渡 金                  | 130,900          | 預 り 金                | 5,021            |
| 短 期 貸 付 金              | 36,197           | 前 受 金                | 4,000            |
| 貸 倒 引 当 金              | △12,640          | <b>固 定 負 債</b>       | <b>803,391</b>   |
| そ の 他                  | 98,038           | 長 期 借 入 金            | 803,391          |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>2,177,843</b> | <b>負 債 合 計</b>       | <b>1,180,986</b> |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>56,026</b>    | <b>(純 資 産 の 部)</b>   |                  |
| 建 物                    | 22,233           | <b>株 主 資 本</b>       | <b>1,823,683</b> |
| 建 物 附 属 設 備            | 30,340           | <b>資 本 金</b>         | <b>477,240</b>   |
| 工 具、器 具 及 び 備 品        | 3,452            | <b>資 本 剰 余 金</b>     | <b>476,240</b>   |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>238,797</b>   | 資 本 準 備 金            | 476,240          |
| ソ フ ト ウ エ ア            | 232,511          | <b>利 益 剰 余 金</b>     | <b>870,338</b>   |
| ソ フ ト ウ エ ア 仮 勘 定      | 6,000            | そ の 他 利 益 剰 余 金      | 870,338          |
| コ ン テ ン ツ 資 産          | 285              | 繰 越 利 益 剰 余 金        | 870,338          |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>1,883,020</b> | <b>自 己 株 式</b>       | <b>△135</b>      |
| 投 資 有 価 証 券            | 75,022           | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>1,823,683</b> |
| 関 係 会 社 株 式            | 1,107,045        | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>3,004,669</b> |
| 出 資 金                  | 3,000            |                      |                  |
| 関 係 会 社 出 資 金          | 300,326          |                      |                  |
| 長 期 貸 付 金              | 942,504          |                      |                  |
| 敷 金 及 び 保 証 金          | 116,886          |                      |                  |
| 繰 延 税 金 資 産            | 55,007           |                      |                  |
| 貸 倒 引 当 金              | △716,772         |                      |                  |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>3,004,669</b> |                      |                  |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2025年8月1日から)  
(2026年7月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                                                                                                                                                                                                                                          |  | 金 額     |          |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--|---------|----------|
| 売上高<br>売上原価<br>売上総利益<br>販売費及び一般管理費<br>営業外収益<br>受取替<br>利息差益<br>その他<br>営業外費用<br>支払資産<br>暗号資産<br>投資事業組合運用損<br>経常利益<br>特別利益<br>子会社株予約権<br>新株<br>特別損失<br>固定資産除却損<br>事務所移転費<br>減損<br>関係会社貸倒引当金繰入額<br>税金引前当期純損失<br>法人税、住民税及び事業税<br>法人税等調整額<br>当期純損失 |  |         | 703,258  |
|                                                                                                                                                                                                                                              |  |         | 99,717   |
|                                                                                                                                                                                                                                              |  |         | 603,540  |
|                                                                                                                                                                                                                                              |  |         | 470,777  |
|                                                                                                                                                                                                                                              |  |         | 132,762  |
|                                                                                                                                                                                                                                              |  | 17,351  |          |
|                                                                                                                                                                                                                                              |  | 9,986   |          |
|                                                                                                                                                                                                                                              |  | 647     | 27,985   |
|                                                                                                                                                                                                                                              |  | 17,112  |          |
|                                                                                                                                                                                                                                              |  | 3,698   |          |
|                                                                                                                                                                                                                                              |  | 18,289  | 39,100   |
|                                                                                                                                                                                                                                              |  |         | 121,647  |
|                                                                                                                                                                                                                                              |  | 68,500  |          |
|                                                                                                                                                                                                                                              |  | 189     | 68,689   |
|                                                                                                                                                                                                                                              |  | 3,989   |          |
|                                                                                                                                                                                                                                              |  | 7,591   |          |
|                                                                                                                                                                                                                                              |  | 10,130  |          |
|                                                                                                                                                                                                                                              |  | 729,412 | 751,123  |
|                                                                                                                                                                                                                                              |  |         | △560,786 |
|                                                                                                                                                                                                                                              |  | △29,528 |          |
|                                                                                                                                                                                                                                              |  | 47,025  | 17,496   |
|                                                                                                                                                                                                                                              |  |         | △578,283 |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2026年9月24日

Link-Uグループ株式会社

取締役会 御中

永和監査法人  
東京都中央区

|                        |       |         |
|------------------------|-------|---------|
| 指 定 社 員<br>業 務 執 行 社 員 | 公認会計士 | 荒 川 栄 一 |
| 指 定 社 員<br>業 務 執 行 社 員 | 公認会計士 | 芦 澤 宗 孝 |

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、Link-Uグループ株式会社の2025年8月1日から2026年7月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠して、Link-Uグループ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 強調事項

「11. 重要な後発事象に関する注記」に記載されているとおり、会社は、2026年9月14日開催の取締役会において、クランチロール株式会社との間で資本提携契約を締結すること及び同社を割当予定先とする第三者割当による新株式発行を行うことを決議し、同日付で契約を締結した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2026年9月24日

Link-Uグループ株式会社

取締役会 御中

永和監査法人  
東京都中央区

|             |       |         |
|-------------|-------|---------|
| 指 定 社 員     | 公認会計士 | 荒 川 栄 一 |
| 業 務 執 行 社 員 |       |         |
| 指 定 社 員     | 公認会計士 | 芦 澤 宗 孝 |
| 業 務 執 行 社 員 |       |         |

## 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、Link-Uグループ株式会社の2025年8月1日から2026年7月31日までの第13期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 強調事項

「12. 重要な後発事象に関する注記」に記載されているとおり、会社は、2026年9月14日開催の取締役会において、フランチロール株式会社との間で資本提携契約を締結すること及び同社を割当予定先とする第三者割当による新株式発行を行うことを決議し、同日付で契約を締結した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2025年8月1日から2026年7月31日までの第13期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役などからその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、監査計画に従い、会社の内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役などからその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また子会社については、子会社の監査役などとの意思疎通及び情報交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1)事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容並びに取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2)計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人永和監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3)連結計算書類の監査結果

会計監査人永和監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年9月24日

Link-Uグループ株式会社  
監査等委員会

|                    |         |
|--------------------|---------|
| 常勤監査等委員<br>(社外取締役) | 安藤 伸次 ㊞ |
| 監査等委員<br>(社外取締役)   | 塚田 英樹 ㊞ |
| 監査等委員<br>(社外取締役)   | 萩生田 彩 ㊞ |

以 上

# 株主総会会場ご案内図

会場：東京都千代田区神田駿河台四丁目6番地  
御茶ノ水ソラシティ  
カンファレンスセンター1階 RoomB



交通 JR中央線・総武線「御茶ノ水」駅 聖橋口より 徒歩1分  
東京メトロ千代田線「新御茶ノ水」駅 B2出口 直結  
東京メトロ丸ノ内線「御茶ノ水」駅 出口1より 徒歩4分  
都営新宿線「小川町」駅 B3出口より 徒歩6分